

立木等を起因物とする崩壊・倒壊の死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	8	10 ～ 12	松の木の皆伐中、被災労働者が単独でチェーンソーによる伐木作業をしていたところ、被災労働者が伐木し退避した先で伐倒木ではない立木が被災者労働者に倒れこみ、被災労働者の背部に激突しその場で死亡が確認されたものの。	60201	1～9
2020	4	12 ～ 14	作業員2名が山で伐採・玉掛作業、約650m下方で被災者1名が荷外し・機械集材装置の集材機運転作業を行っていた。当日午後、運材した搬器が戻らず、無線の問いかけにも被災者からの応答がないため、様子を見に行ったところ、運材後玉外し前のスギ（直径約50cm、全長約20m）と別のスギの間に挟まれている被災者を発見したもの。	60201	1～9
2020	5	12 ～ 14	山林の伐倒作業を一人で行っていた被災者が夕方になっても帰ってこないため、代表者の配偶者が現場に行ったところ、オープンキャビン型の解体用機械の運転席に座ったまま上半身が左手側に倒れ込み、上部旋回体の左側面部分と倒木との間に頭部が挟まれた状態の被災者を発見した。直ちに救急隊の要請を行ったが、現場において死亡が確認された（倒木は、キャノピーの一部に激突しながら上部方向から倒れてきたものと推定される）。	60201	1～9
2020	5	10 ～ 12	立木の伐採のため、被災者が立木に受け口を入れ、次いで追い口を入れたところ、立木が追い口の位置から斜め上方に裂け、被災者の右半身に倒れ掛かり被災した。ただちに病院に搬送されたが、肺挫傷のため死亡した。	60201	1～9
		10	被災者は、民有林の皆伐現場において、チェーンソーを使用して伐倒作業を行っていたところ、根むくれしたカラマツA（胸高直径20cm、樹高17		

2020	6	～ 12	m)の下敷きになっていたところを同僚に発見されたもの。被災者が直前に伐倒したカラマツB(胸高直径37cm、樹高25m)とカラマツAは上方でつる絡みとなっていた。現場は急傾斜であり、かつ、長雨が続いた影響で地盤は緩んでいた。	60201	1～ 9
2020	7	16 ～ 18	電線上に倒れた木の電線より先の部分を3分割にしたのち、電線と根本の中間部分を切断したときに災害発生。被災者は、周辺作業を監視していたが、中間部分の幹が太く、別作業員の立ち位置からでは切断しきれなかったため、作業者と反対側にいた被災者がチェーンソーを受け取り、切断を行った。切断された木の先端側は、電線によって立ち上がり、被災者側に倒れてきて、保護帽を着用していた被災者の側頭部に激突した。	11601	50 ～ 99
2020	11	～ 12	電話線に引っ掛かりそうになっている立木(樹高約10m、胸高直径32cm)を除去する作業(傾斜約40度)において、当該立木を伐倒し電話線に一旦掛けた後、電話線から木を外すため、チェーンソーを用いて4回目の元玉切りをした際、木の切断面が下方に落ちた反動で木の先端が、被災者に飛来・落下し、被災者は内臓破裂による出血死した。	30301	1～ 9
2020	12	12 ～ 14	民有林の間伐作業中、伐倒に伴い発生した複数のかかり木を、同僚が木材グラップル機を使用し、かかり木を引っ張って処理した際、伐倒木の造材作業を行っていた被災者に、外れたかかり木が激突したものの。	60201	10 ～ 29
2019	4	12 ～ 14	民家裏山にて、チェーンソーを使用して竹の伐採作業に従事していたところ、栗の木(全長約15m、胸高直径約29cm)が根元から倒れ、被災者は当該栗の木の下の敷きになり被災したものの。被災者は胡坐をかいたような状態で地面に座り、背中に栗の木の幹が乗った状態で同僚に発見された。病院に運ばれたが、その後、窒息による死亡と確認されたもの。	60201	1～ 9
2019	7	8 ～ 10	被災者は、他の作業員2人と山林に入り、各々50m程離れた場所で木を間伐し、伐倒木を林道に引き出し、車両で運ぶ作業を行っていた。休憩のため、作業員2人は林道に出て被災者を待っていたが、被災者の付近(ほぼ平坦な場所)から作業音が聞こえなくなったので、様子を見に行ったところ、伐倒木2本のうちの1本(スギの木。長さ約20m、直径約40cm。)の	60209	1～ 9

			下敷きになっている被災者が発見された。		
2019	7	16 ～ 18	間伐事業に伴う森林作業道の施工にあたり、被災者が杉木（高さ約20m、胸高直径約21cm）の伐倒作業を行っていたところ、被災者は何らかの原因で当該杉木の下敷きになり、死亡したものである。なお、当時は被災者のほかにフェラーバンチャの運転者が近く（被災箇所から東方向に約22mの地点）で杉木等の集材作業を行っており、当該運転者が、杉木の下敷きになっている被災者を発見した。	60209	30 ～ 49
2019	12	10 ～ 12	民有林の間伐作業において、かかり木から8mのところ、チェーンソーを使用して樹高26mのカラマツの伐木作業を行っていた被災者が、倒れてきたかかり木（カラマツ、樹高27m、胸高直径30cm）の下敷きになったもの。	60209	1～ 9
2018	2	16 ～ 17	太陽光発電設備の造成工事現場において、立木の伐採作業に従事していた被災者が胸高直径28cmの伐倒木の下敷きになっているのを発見された。	30301	10 ～ 29
2018	2	16 ～ 17	被災者が高さ約20m、胸高直径42cmの杉の木をチェーンソーにて伐倒していたところ、同伐倒木の背後に立っていた高さ11.4m、胸高直径18cmのばりばりの木がつるで繋がっていたため、伐倒した杉の木に引っ張られたばりばりの木の一部が根本から倒壊し、被災者に激突したものの。	60201	1～ 9
2018	8	10 ～ 11	杉林内の伐木・搬出現場においてチェーンソー作業を行っていた被災者が、立木の下敷きになり意識不明で倒れているところを発見されたもの。倒れていた木は胸高直径約20cm、樹高約18mであった。また被災者の発見場所の近くの立木に水平傷（受け口を作ろうとチェーンソーで付けたと思われる傷）があった。死因は窒息で午後に死亡が確認された。	60201	1～ 9
2018	10	8 ～ 9	被災者は、杉人工林内で、胸高直径35cmの立木の伐倒を行っていたところ「かかり木」となってしまい、「かかり木」を処理するため「かかり木」の根本から玉切り（元玉切り）を繰り返し、4回目の玉切りの際に、チェーンソーの刃がはさまり動かなくなったため、補助作業者が「かかり木」を下から持ち上げ、はさまれた刃を抜いた際に「かかり木」が被災者の方向に倒	60201	1～ 9

			れたもの。		
2018	12	10 ～ 11	個人宅敷地内にある立木（高さ7.5m）を伐倒する作業を作業員2名で行っていたところ、被災者が倒れてきた立木の下敷きになり、骨盤部、頭部等を負傷し死亡したもの。	30209	1～ 9
2018	12	14 ～ 15	民有林内において、杉の間伐作業を実施。杉立木を伐倒したところ、伐倒予定方向が狂い6m離れた杉立木にかかり木となった。このかかり木を外すため、山側の杉立木を浴びせ倒しにより外そうとしたところ、さらにかかり木となったため、2本かかられた杉立木（胸高直径57cm、樹高約30m）を伐倒して、かかり木を外そうと、受け口のあと、追い口を入れていたとき、2本のかかり木が被災者に倒れて全身打撲により死亡した。	60201	10 ～ 29
2017	1	10 ～ 11	請負先の会社構内の樹木に取り付けたイルミネーションの取り外し作業に従事していた被災者が、樹木の横を流れる水路にうつ伏せで倒れている状態で発見され、死亡した。	60209	1～ 9
2017	4	14 ～ 15	被災者を含む5名で民家の物置の横の立木を伐倒処理するため現場に入場。被災時は被災者を含む3名でマツの伐倒作業を行っていた。被災者がチェーンソーで胸高直径39.8センチメートルのマツの幹に伐根直径の3分の2程度の追い口のみをほぼ水平に入れた後、伐倒予定方向とは違う方向に退避しているとき、樹高7.4メートルの伐倒木がミシミシと音を立てて被災者側に倒壊し接触。外傷性ショックにより死亡した。	30199	10 ～ 29
2017	8	10 ～ 11	伐倒作業が進んでいないことを不審に思った元請けの者が、一人で伐倒作業をしていた被災者の様子を見に行ったところ、長さ約10メートルの雑木の下に倒れていた被災者を発見した。被災者の近くにはクサビが打ち込まれたままのスギの立木があり、その斜面上方約2メートルのところには被災者の上に倒れこんでいた雑木のものと思われる伐根があった。	60201	1～ 9
2017	9	8 ～ 9	私有林の皆伐現場で1人で伐採作業をしていたところ遅れて到着した事業者に出血し意識が無い状態で発見された。	60201	1～ 9
			被災者を含む2名で立木の間伐作業のため現場に入場。被災時、被災者は単		

2017	10	10 ～ 11	独でダケカンバ（広葉樹）の伐倒作業を行っていた。被災者がかかり木になっている木を伐倒するため、高さ約22メートル胸高直径約39センチメートルの木に受け口及び追い口を入れて倒した際、かかっていた木が外れ、伐根付近にいた被災者がその下敷きになり、全身を強く打ち、多発外傷により死亡した。	60201	10 ～ 29
2017	11	10 ～ 11	被災者1名で、直径32cmのカラ松をチェーンソーで伐倒しようとしたところ、他のカラ松（直径35cm）が倒れて、当該カラ松の下敷きとなった。伐倒しようとしたカラ松にかかっていたカラ松が倒れて、下敷きとなったものと推定される。	60201	10 ～ 29
2017	12	10 ～ 11	被災者がチェーンソー等を用いて、支障木を伐倒しようとした際、伐倒した立木の下敷きとなった。	60209	1～ 9
2016	1	9 ～ 10	被災者とその同僚の2人で、建築工事の準備工として、チェーンソーで伐木作業を行っていた。同僚が高さ約15mの立木を倒すため、くさび打ちをしようとしたところ、当該立木が被災者の方向に倒れだした。当該立木から約11m離れた場所で待機していた被災者は倒れた木に背中を激突され、出血性ショックにより死亡した。	30201	30 ～ 49
2016	6	13 ～ 14	被災者は、山林内において、雑木の伐採作業中、胸高直径16cmの椎を伐倒したところ、作業場所上方に生えていた檜及びソヨゴの2本が根から倒壊し、倒壊してきた檜に激突された。	60201	30 ～ 49
2016	10	9 ～ 10	立木を伐採していたところ、かかり木となってしまったので、引き倒すためチルホール等を取りに行ったところ、かかり木が落下し、被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2015	1	8 ～ 9	檜の皆伐現場で、伐木作業中（被災者は檜（直径26cm）に追い口を作ろうとしていたものと推定される）、被災者の後方にあった栗の木（直径13cm、高さ12.57m）が何らかの原因で倒れ、被災者の首に栗の木が乗った状態で、うつぶせで倒れているのを、同僚が発見し、病院に搬送され	60201	30 ～ 49

			たものの、頸椎骨折で死亡した。発見時には被災者が伐木作業をしていた木は立っていた。		
2015	4	14 ～ 15	伐木作業中、労働者がチェーンソーで切り倒した杉（高さ約21m、胸高直径約33cm）が想定と異なる方向に倒れ、別の立木の伐木作業をしていた被災者に当たり、被災者がその杉の下敷きとなり被災したものの。	60201	1～ 9
2015	2	16 ～ 17	チェーンソーで立木を伐採する作業中、立木にチェーンソーが噛んで動かなくなったため引き抜こうとしたところ、立木が倒れ、下敷きになった。	20209	1～ 9
2015	11	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場で、チェーンソーを使用して伐倒作業に従事していた被災者が、伐倒木（胸高直径25センチメートル、樹高25メートルの赤松）の下敷きとなったもの。被災者が、かかり木に他の立木を浴びせ倒し処理しようとしたところ、浴びせ倒した木がさらにかかり木となり、後からかかり木となった木が落下し、下敷きになったものと推定される。	60201	10 ～ 29
2015	11	11 ～ 12	被災者が高さ約15m、胸高直径約28cmの檜をチェーンソーで伐倒したところ、被災者の背後に立っていた高さ約13m、胸高直径約17cmの檜が蔓で繋がっていたため、伐倒した檜に引っ張られて根元から倒れ、激突したものの。午前11時45分頃、探しに行った同僚が檜の下敷きとなった被災者を発見したものの。	60201	10 ～ 29
2015	2	9 ～ 10	杉の間伐作業を行っていた被災者が、樹高26.8メートル、胸高直径30センチメートルの伐木の下敷きになっていたところを事業主に発見されたものの。	60201	1～ 9
2015	9	13 ～ 14	山中において伐採作業をしていた際、別労働者がチェーンソーにより高さ25mの立木を伐倒したところ、想定した方向とは異なり、被災者がいた方向へ倒れ、被災者の頭部に当たったものの。	60201	1～ 9
2015	11	14 ～ 15	被災者は、チェーンソーを使用し、欠損木（樹高8メートル、胸高直径26センチメートル）の伐倒作業を行うため、受け口を作り追い口切りをしたところ、欠損木が倒れなかったため、印をつけて放置していたところ、何らかの原因で欠損木が倒れ、被災者の胸部に当たり外傷性心破裂により死亡した	60201	10 ～ 29

			もの。		
2015	11	0 ～ 1	事業場で管理している畑境界にある立木の伐採作業を5名で行っていた。 チェーンソーで立木（高さ20m、胸高直径50cm）の追口を切っていたところ、当該立木が縦に裂け、伐倒者の左後方で作業を見ていた被災者が倒れてきた木の下敷きになり、死亡した。	70101	1～ 9
2015	9	10 ～ 11	伐採現場（皆伐。天然林広葉樹。）において、被災者が木の下敷きになり倒れているのを、同僚が発見したもの。被災者は単独作業を行っていたため、災害発生時の目撃者はいない。災害発生状況から、被災者がシナの木を伐倒したところ、当該シナの木にかかっていたナラの木（風倒木）も倒れたため、被災者が倒れたナラの木の下敷になったと推定される。	60209	1～ 9
2015	1	16 ～ 17	公園内の約40ha部分について利用者の支障となる立木、害虫がいる立木を伐木する作業において発生した。事業主がチェーンソー作業、被災者がチルホール作業という役割分担であった。胸高直径33cmの伐倒の際に、事業主がチェーンソーで受口と追口を作り被災者に合図し、被災者がチルホールで引いた。木が倒れ始めた際に、被災者が伐倒方向に退避したため木に激突され胸などを強く打ち死亡した。	60209	1～ 9
2014	1	14 ～ 15	間伐作業中、伐木（直径約15cm、長さ約10.6m）の下敷きになっている被災者が発見された。目撃者はいない。	60209	30 ～ 49
2014	1	11 ～ 12	同僚が、かかり木の処理のため、作業を中断していた際、かかり木が倒れ、かかり木の下方にいた被災者が下敷きになった。	10109	30 ～ 49
2014	1	14 ～ 15	林道から約230m斜面を下った場所にて、3人で30～40mの間隔をとり間伐作業を行っていた際、チェーンソーの油を取りに休憩場所に戻ろうとした作業員が、倒れている被災者を発見した。発見時、被災者は呼吸をしていたが、呼び掛けに反応しない状態であった。	60209	10 ～ 29
			被災者を含む2名で約30本の切り捨て間伐の作業を行い、間伐作業の最後		

2014	1	11 ～ 12	の1本を伐倒するため、伐倒作業者がチェーンソーを操作し伐倒木に切り入れ、被災者が伐倒木にワイヤーロープを掛け、倒れる方向の調整を行っていたところ、倒れてきた伐倒木を避けようと移動した位置に伐倒木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	50 ～ 99
2014	1	14 ～ 15	労働者2名で立木伐採作業中、被災者のチェーンソーの音が聞こえないのを不審に思った同僚が様子を見に行ったところ、被災者が頭部から出血し倒れていた。発見時、被災者は伐倒途中でチェーンソー跡が付いた立木の下で、伐倒木に寄りかかった状態であった。	60201	50 ～ 99
2014	9	14 ～ 15	山中にて、伐木作業等を行っていた際、伐木した木の下敷きになっている被災者が発見された。	60209	1～ 9
2014	11	13 ～ 14	民有林の間伐作業現場にて、伐倒作業中、木の下敷きになっている被災者が発見された。	60201	1～ 9
2014	12	11 ～ 12	伐木中、高所作業車の作業床からワイヤーロープを緩め、伐倒した幹を倒していたところ、幹が切断部を軸に左回転し、切断部から約1 m離れた高所作業車上にいた被災者が幹と作業床の手すりに胸部を挟まれた。	30199	30 ～ 49
2013	10	9 ～ 10	被災者は、単独でヒノキの伐木作業を行っていたが、最初に伐倒したヒノキ（胸高直径32.3 cm、全長約16 m）がかかり木状態となったものの、かかり木処理をせず、かかっている木の隣に立つヒノキ（胸高直径27.1 cm、全長約16 m）の伐木作業を行った。2番目のヒノキを伐倒した拍子にかかり木状態が解消され、かかっていた木が被災者の上に倒れ被災した。	60201	10 ～ 29
2013	12	15 ～ 16	残土捨て場の下刈り作業として、数日前から被災者が中心となって杉の木の伐木を行っていた。伐倒した杉の木の2本が伐木予定のない木にかかり木となり、その木ごと伐倒しようとチェーンソーを使用して追い口、受け口を入れていた。倒そうとしていた木が、かかり木となった杉の木2本重量に耐えられなくなり、追い口の部分から幹が縦にさけて、折れ、伐倒作業を行っていた被災者の頭上に落下して、下敷きになった。	30199	10 ～ 29

2013	1	11 ～ 12	被災者は、国有林の間伐作業現場でチェーンソーを使用して伐木、集材作業を行っていた。お昼になっても被災者が戻ってこないため同僚が捜したところ、倒れている被災者を発見した。被災者の近くには枯損木（胸高直径約24cm、長さ約20m、カラマツ）が倒れており、被災者が被っていた保護帽が割れていた。目撃者はおらず、救急搬送された後死亡した。	60201	30 ～ 49
2012	6	8 ～ 9	被災者は、民有林の伐木を行うため現場（傾斜35度）に立ち入った。作業開始から4～5本の樹木を伐倒した後、そのうちの1本（杉：径約40cm）が、隣に植生している別の杉の木（径約50cm）に「かかり木」の状態となった。そのため、被災者はチェーンソー用いて、かかられている杉の木の伐倒作業を始めたところ、かかっている木が落下して被災者を直撃した。	60201	10 ～ 29
2012	2	15 ～ 16	被災者は地上高さ約5mのはしご上において、チェーンソーを用いて立木の伐木作業をしていたところ、伐倒木がほぼ垂直のまま倒壊して落下し、その際に伐倒木から張り出している枝が被災者に飛来して激突したため、体勢を崩して地上に墜落した。	60101	1～ 9
2012	8	9 ～ 10	民有林の間伐事業において、被災者は立木（胸高径20cm、から松）を伐倒したが、かかり木になったためこれを放置し、別の立木を伐倒していた最中、かかり木が倒れ、被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2012	9	11 ～ 12	被災者は林業現場において伐採の作業に従事していた。かかり木の処理をせず、かかられていた木を伐倒していたところ、かかり木が倒れ、被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2012	12	14 ～ 15	被災者は国有林の間伐作業現場において伐倒作業中、かかり木を処理することなくかかれた木を伐倒していたところ、倒れてきたかかり木に激突され死亡した。	60209	30 ～ 49
2011	11	15 ～ 16	平成23年11月8日午後3時30分頃、木材会社の労働者AがB町の峠の私有林で間伐作業中、共同作業員Cの処理したかかり木が激突したもの。11月10日までは昏睡状態が続いていたが、同日12時59分死亡が確認された。	60201	1～ 9

2011	8	9 ～ 10	同僚2名とともにナラ木の伐採作業中、転倒した状態で同僚に発見され、病院に搬送されたが、大動脈破裂により死亡したもの。被災者は枯れて転倒したナラ木根株部の脇に倒れていた。	60201	1～ 9
2011	7	9 ～ 10	民有林の皆伐作業現場。木材搬出にきたトラックの運転手が檜の木（胸高直径約30cm、樹高約15m50cm）の下敷きになっている被災者を発見した。倒れた檜の木から約2m離れた位置に胸高直径約20cmの檜の木があり、枝が2本折れていた。	60201	1～ 9
2010	12	10 ～ 11	民有林の皆伐作業において、カラ松（胸高直径55cm、樹高約28m）を伐倒したところ、当該立木とつるがらみしていた被災者後方の根むくれの状態のカラ松（胸高直径25cm、樹高約13m）が引っ張られ、退避していた被災者の上に倒れ下敷きとなり被災したもの。	60201	30 ～ 49
2010	11	15 ～ 16	被災者は臨時作業員として雇用され、同僚と2人で民有林のカラマツ等の皆伐作業に従事し、同僚と昼休憩後午後からも同作業に従事した。同僚が終了時の集合時刻に集合場所へ移動していたとき、被災者の燃料タンクが残っておりチェーンソーの音がしないので捜したところ、白樺（全長20m、胸高直径23cm）の下敷きになっている被災者を発見した。被災者は病院に収容されたが死亡が確認されたもの。根むくれ状態で自立していた白樺が周囲の木を伐倒したことにより風の影響を受けて倒れ、被災者に当たったとみられる。	60201	1～ 9
2010	10	10 ～ 11	列状間伐作業現場において伐倒木の集材作業（伐倒木を4本束ねてワイヤーロープにかけ、ブルドーザーのウインチを使用し林道まで引き下ろすもの）を行っていたところ、伐倒木に絡んだつるとともに移動していた雑木によって立ち枯木（胸高直径約15cm、樹高約7.2mの唐松）が押し倒され、下方にいた被災者の後頭部に激突したもの。半月後に死亡した。	60201	10 ～ 29
2010	10	9 ～ 10	山林の樹木の伐採作業中、伐倒者がなら木（高さ16m、胸高直径30cm）を谷側の方向に伐倒すべく、追い口にくさびを入れたところ、なら木が予定より約80度上方向に倒れ、斜面下方で枝払い作業をしていた被災者に直撃した。	60209	30 ～ 49

2010	8	13 ～ 14	被災者は1人でチェーンソーを使用して、私有林の立木伐採作業（択伐）を行っていた。当日午後の5本目の立木（カラマツ、高さ23m、胸高直径36cm）を伐木したところ、倒れずに立木と立木の間にかかってしまった状態になったが、そのまま10m離れた6本目の立木の切り込み作業をしていたところ、かかっていた木が倒れてきて、被災者の頭部に直撃して即死したものの。	60209	1～ 9
2010	7	8 ～ 9	山の中腹で道路の拡幅及び間伐作業をおこなうため、被災者はチェーンソーにより立木A、B（いずれも直径約30cm）の伐木作業を行ったところ、いずれも立木Cにかかったため、ワイヤーロープ等で引っ張る等せずに急遽Cの伐木作業を行い、ななめ後ろに退避したが、かかり木A、Bが倒れてきて被災者を直撃したものである。	60201	1～ 9
2010	5	11 ～ 12	民有林の間伐作業現場において、被災者はチェーンソーによりトド松（天然林）の伐木作業を行っていた。昼休みが近くなり同僚が被災者の様子を見に行ったところ、うつ伏せの状態では倒したトド松（胸高直径約34cm）の下敷きになって死亡している被災者を発見した。	60201	10 ～ 29
2010	3	10 ～ 11	森林での間伐作業において、伐木作業中にかかり木が発生し、かかられた木の伐倒を行ったところ、連続したかかり木が3カ所発生した。2カ所目のかかり木の元玉切りを行ったところ、発生したかかり木が全部倒れ、近くで作業していた労働者に激突したものの。かかり木の処理が不適切であった。	60209	30 ～ 49
2010	3	14 ～ 15	民有林の択伐作業現場で、被災者ら4名はカラマツの伐採作業に従事していたが、カラマツ（樹高25m）を伐倒する際、周辺の立木を傷つけないことから、伐倒方向を確実にすべく、危険範囲内で当該カラマツをロープで引きながら伐倒したところ、被災者が当該カラマツの下敷きになり、病院へ搬送されたが、死亡した。	60201	1～ 9
2010	3	13 ～ 14	間伐のため、立木の伐倒作業をしていた際、伐倒木がかかり木となってしまう。当該かかり木を、労働者が元玉切りにて処理した際、外れたかかり木（伐倒木）が被災者を直撃した。	60201	10 ～ 29
			森林組合発注の間伐作業現場で、被災者が単独で樹高約17m、胸高径約1		

2010	1	13 ～ 14	6 c mの桧をチェーンソーで伐倒作業を行っていた。谷側に傾いた伐倒木を山側に倒すために、元玉を切り離したとき、元玉切部が滑落し、当該伐倒木が山側に倒れたため、伐根の山側1 mの地点で伐木が激突し、胸部を圧迫し死亡した。	60209	1～ 9
2009	5	9 ～ 10	民有林の切り捨て間伐の作業中、伐倒木（樹令40年の桧：樹高約14m、胸高直径16.5cm）がかかり木となったため、かかっている伐倒木を担ぎ上げて外そうとしたところ、外れて倒れてきた伐倒木と立木との間にはさまれた。	60209	30 ～ 49
2009	2	8 ～ 9	山林の一部を畑にする造成工事において、作業員3人で木の伐採作業中、作業員Aがチェーンソーを用いて木を切断し、作業員Bがドラグ・ショベルにより木を押し倒すという伐倒作業をしていたところ当該木が既に伐倒した木の枝払いを行っていた被災者に激突した。	30109	1～ 9
2009	10	10 ～ 11	台風通過後の翌日、ゴルフ場の敷地から公道に出ていた木を伐採する作業を行っていた。木を伐採し、玉切りを行い被災者が玉切りされた木の一部をトラクター・ショベルを用いて運搬（3回目の運搬）していたところ、ゴルフ場の敷地側にあったポプラの大木（高さ約20m）が根元から倒壊し、被災者とともにトラクター・ショベルを直撃した。	140301	10 ～ 29
2009	2	15 ～ 16	作業員5人でナラの木の伐木作業を実施し、伐木、玉切り、運材に分かれ作業を行った。被災者は、一人で伐倒作業を行っていて、抱き合わせになった2本の木の上方をチェーンソーで切ったが、下方の木にかかって倒れないため、そのままの状態です立木の下側で別の伐倒木の枝払いをしていたところ、かかっていた木が倒れてきて被災者に激突した。	60209	1～ 9
2009	8	12 ～ 13	杉の立木（胸高直径27cm、樹高22m）を伐倒したところ、8m離れた杉（胸高直径31cm、樹高20m）にかかり木となり、木回しによりかかり木を外そうとしたが外れなかったため、近くにある伐倒予定の杉（胸高直径28cm、樹高20m）で投げ倒しによりかかり木を外そうと受け口を取っている作業中、かかり木が外れ被災者の上に倒れた。	60201	10 ～ 29
		15	被災者は一人で、食用馬を飼育するために借りていた放牧地の牧柵修理や沢沿いに自生している檜の木の伐倒作業を行っていた。チェーンソーで胸高直		

2009	6	～	径27cmの檜の木の伐倒作業を行った被災者は、当該立木が倒れなかったため自立状態のまま放置し、次の立木の伐倒作業にかかった。その後、自立していた檜の木が倒れ、被災者を直撃し、その下敷きとなった。	70101	1～ 9
2008	11	15 ～ 16	間伐作業において、同僚作業者が立木をチェーンソーで伐倒したところ、つるがつながったままの状態でも隣接木にかかり木となったため、被災者がかかり木の根本付近と別の木の切り株にワイヤロープを掛けて、その切り株付近でチルホールで引っ張り倒そうとしたが倒れなかった。再度、同僚作業者がチェーンソーでつながっているつるを切ったところ、突然、かかり木が倒れて被災者に激突した。	60201	10 ～ 29
2008	5	10 ～ 11	作業道を作るため杉の木の伐採を被災者が単独で行っていた際、胸高直径28.3cmの木を伐倒したところ、近くの木にかかり木となり、その反動で動いた伐倒木の下敷きとなって動けなくなり、死亡した。	60201	30 ～ 49
2008	11	9 ～ 10	国有林内において同僚2名で間伐作業を行っていたところ、放置していたかかり木（杉、高さ20m、胸高直径24cm）が外れて、かかり木の下で他の立木の伐倒作業をしていた作業者にかかり木が倒れてきて被災した。	60201	10 ～ 29
2008	2	13 ～ 14	被災者は林業現場でオペレーター付きブル・ドーザーの運転業務を行っていた。林業事業場の作業員2名がかかり木になっている木にワイヤロープを掛けて被災者がブル・ドーザーのウインチを巻き上げる作業で、被災者は運転席でなくクローラの上からウインチの操作を行った際に、かかり木になっていた木が被災者の方に倒れてきて木の枝があたり死亡した。	60201	1～ 9
2008	1	11 ～ 12	林業現場において、伐倒木（トド松、長さ12.5m）の下敷きとなって死亡して倒れている被災者を同僚が発見した。伐倒木が、付近の根むくれの木（トド松、長さ約10.3m）に、かかり木となったため、かかられた根むくれの木と共に倒そうとして根むくれの木を伐倒したところ、かかり木が外れて伐木作業者に激突して被災した。	60209	10 ～ 29
		9	被災者はトド松の間伐作業に従事していた。高さ約23mのトド松を伐倒したところ、かかり木になってしまったがそのままにして、かかられている立木		10

2008	11	～	10	のそばで次のトド松の伐倒の元口切り作業をしていたところ、そのかかり木がはずれ下敷きになっているところを発見された。なお、この伐採面では単独作業であった。	60209	～	29		
2007	12	15	～	16	被災者が、単独で伐木作業中に松（高さ9.5m、直径28cm）の下敷きになっているのを発見された。	60201	1～	9	
2007	8	14	～	15	間伐作業中、被災者が切った木が、被災者の方に倒れてきて木にはさまれた。	60201	30	～	49
2007	5	8	～	9	間伐作業現場で、樹高約26m、胸高直径約35cmの杉の木をチェーンソーで伐倒したところ、約25m離れた地点で当該伐倒木の枝払い作業のために待機していた被災者に激突した。	60201	1～	9	
2007	3	15	～	16	樫の木を伐木中に予定外の方に木が倒れ、その下敷きになり被災者が死亡した。当該伐倒木は高さ約18m、直径約70cmであった。親方がチェーンソーを用いて木を切ったとき、被災者は滑車を用いて西側に木を倒すつもりであったが、伐倒木は南側に倒れてきた。当時被災者がチリホールを用いてワイヤーを引っ張っていた位置は、切り株から約9m南側下方であった。	60209	1～	9	
2007	1	9	～	10	枯れ木伐採作業において被災者は立木の枝払いを行っていた。立木にはしごを立て掛け、はしご上で作業を行っていたところ、突然立木が倒れ、立木に固定していたはしごと一緒に倒れた。	60209	1～	9	
2007	12	10	～	11	間伐作業のためカラ松の伐木作業に従事中、被災者が同僚のところまで歩いて来て急に倒れたため、同僚らにより病院へ搬送したが、死亡した。被災者の作業場所付近にあったかかり木がかかっていた木の根本が折れたことにより支えを失い倒壊し、それが被災者に激突した。	60201	10	～	29
2007	1	13	～	14	かかり木（トドマツ、樹高18.9m、胸高直径25.16cm）及びその斜面下方にある伐倒木をまとめて集材しようと、同僚が運転してきたブル・ドーザーのウインチワイヤーをかかり木にくくったリング付ワイヤロープのリングに通し、このウインチワイヤーを引きながら斜面下方の伐倒木に向い	60201	10	～	29

			歩いていたところ、かかり木が倒れ、被災者に激突した。		
2006	12	13 ～ 14	被災者は風倒木の全伐処理中に伐倒木に激突され、当該伐倒木と既に伐倒した木との間に挟まれた。	60201	100 ～ 299
2006	10	10 ～ 11	製材業を行う事業場において、通常は外注で行っている伐採作業を、外注先の都合により自社で作業を行うこととした。その作業の為に伐採夫1名と、単独作業を避けるため現場監視役1名（被災者）を臨時雇用した。樹高23m、胸高直径46cmの「たも」を伐倒したところ、作業場所から15.5m前方の樹高23m、胸高直径24cm唐松が倒れ、伐倒箇所の後方で作業の監視をしていた被災者に激突した。	60201	1～ 9
2006	10	10 ～ 11	被災者は山林で伐木作業を行っていた。胸高直径44.6cmの杉の木（A）を伐倒したところ、かかり木となった。被災者がかかられた木（B）を伐倒しようとしたところさらに木（C）にかかり木となった。被災者は、さらにかかり木（C）を伐倒しようと受け口を作っていたところ、最初に伐倒した木（A）が倒れてきて被災者にあたった。	60201	1～ 9
2006	9	11 ～ 12	被災者は立木1をチェーンソーにて伐倒しようとしたが、他の立木にかかってしまい、立木2を伐倒して、立木の間に落とそうとしたが、立木2も他の立木にかかってしまい、立木1も倒れなかった。立木2を元玉切りして倒そうとしたが、立木の先が他の立木にかかったままであったため、次に立木3を伐倒したところ立木2も同時に倒れ、その振動のためか立木1も倒れて、その下敷きになった。	60209	1～ 9
2006	8	15 ～ 16	被災者は社有林地内において、間伐による伐倒作業中、胸高直径238mm、樹高15.5mのミズキをチェーンソーで伐倒したところ、予定していた伐倒方向から約65度右方向にずれて倒れ、胸高直径445mm、樹高20mのトドマツにかかり木となった。かかり木処理のため、かかっていたトドマツを伐倒したところ、かかっていたミズキが倒れ、被災者に激突した。	60201	1～ 9
		9			

2006	8	～ 10	法面工事の準備のため、チェーンソーで立木（直径約30cm）の伐採作業を行っていた被災者が、裂けて倒れた伐採中の木の下敷きになった。	30106	1～ 9
2006	7	9 ～ 10	勾配30度の山の斜面で雑木等の皆伐作業中、伐倒する木に、上方に生えていた木の一部が折れてかかっていたのに気がつかずに伐倒したところ、かかっていた木が飛来し、被災者に当たったことにより転倒し、斜面を転がり落ちた。	60201	1～ 9
2006	7	16 ～ 17	伐採作業現場で、伐倒木とは別の木に枯損木がかかり木となっていたが、枯損木の下で伐倒作業を行い、枯損木をくぐって退避しようとしたところ枯損木がかかっている木からはずれ、被災者を押し潰した。	60201	1～ 9
2006	3	11 ～ 12	松くい虫の被害木（アカマツ）の伐倒作業中、伐倒方向を調整するためのワイヤロープを近くの切り株に巻く作業を被災者が行っていたところ、被災者から5.1m離れた箇所（斜面の上方）に生えていた別のアカマツ（長さ15.7m、直径約13.6cm）が根こそぎ倒れて被災者（保護帽着用）に当たった。倒れた木は松くい虫の被害により根元が枯れ、不安定な状態で立っていたものが風等の影響で倒れたものである。	60201	10 ～ 29
2006	3	11 ～ 12	被災者は、伐倒しようとした木がかかり木になったので、投げ倒し（かかり木に重なるように他の木を伐倒して、かかり木と共に倒す方法）を行ったが、投げ倒した木が別の木にかかったため、投げ倒した木がかかった木を倒そうと、チェーンソーで伐倒作業をしていたところ、最初のかかり木が倒れ、被災者した。	60201	50 ～ 99
2005	3	10 ～ 11	雑木の伐木作業中、立木が縦に裂け、裂けた立木が被災者へ落下し激突した。	140301	30 ～ 49
2005	4	14 ～ 15	立木をチェーンソーにより伐採中、直径の3分の2を切ったところで中断し、玉切作業をするために倒木の前に立った直後に、伐採途中の木が倒れ被災者を直撃した。	60201	1～ 9
		10			30

2005	2	～ 11	かかり木の下で伐木作業をしていた際、かかり木が落ち被災者に当たった。	60201	～ 49
2005	5	15 ～ 16	県有林の伐木現場において、かかり木の処理のため、かかられていた木をチェーンソーにより伐倒したところ、かかっていた木が被災者に落下した。	60201	1～ 9
2005	6	13 ～ 14	伐木作業を行っていたところ、伐倒木が伐倒予定方向からずれたため、かかり木になった。被災者はチェーンソーにて、かかり木の下に入って作業中、突然、かかり木が落下して被災者に当たった。	60209	0
2005	6	14 ～ 15	民有林の間伐作業現場において、被災者がチェーンソーによりカラ松の伐木作業を行っていたところ、伐採されたカラ松の下敷きとなった。	60201	10 ～ 29
2005	12	14 ～ 15	民有林においてチェーンソーを使用して桜の木を伐採していたが、伐倒した直後に、斜め前方方向にあった柳の木が倒れてきて、被災者が倒れた柳の木に接触して押し倒され、柳の木と伐採した桜の切り株との間に挟まれた。	60209	1～ 9
2005	9	16 ～ 17	民有林において、間伐作業を行っていたところ、かかり木が倒れてきたため、その下敷きとなった。	60201	1～ 9
2004	11	8 ～ 9	風倒木の処理作業において、チェーンソーを使用して杉の木（長さ約18m、直径23cm）を伐採したところ、当該杉の木が隣の杉の立ち木にかかり木となった。被災者らは、かかり木はそのままの状態、前に伐採した杉の木の枝払いを、当該かかり木付近で行っていたところ、かかり木が突然倒れ、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	11	16 ～ 17	立木の伐採作業中、伐採木の枝の下敷になった。	60201	10 ～ 29
2004	11	11 ～	住宅地造成工事現場において斜面に生えた立木の伐採作業中、他の作業者がチェーンソーにより切り倒した木の下敷きになった。	30109	30 ～

		12			49
2004	3	10 ～ 11	から松の伐採作業現場で、かかり木の処理をしないまま、他の伐倒木の枝払い作業をしていたところ、かかっている木が倒れ、被災者に激突した。	60201	1～ 9
2004	10	11 ～ 12	杉の間伐作業において、赤松を伐倒したところ杉にかかり木となった。かかられている杉を伐倒しようとしたところ赤松が落下し、被災者を直撃した。	60201	1～ 9
2004	9	13 ～ 14	ブル・ドーザーを用いて伐倒木の集材作業中、被災者が伐倒木にワイヤロープを掛け、同僚が運転するブル・ドーザーのウインチで牽引したところ、伐倒木に引きずられたつるが枯れ木に引っかかり、枯れ木が根本から倒れ、被災者にぶつかった。	60201	1～ 9
2003	11	11 ～ 12	国有林の伐倒の作業で、木の伐倒を行ったときに沢をはさんだ反対側で、すでに伐倒し、かかり木になっていた別の木が倒れてきて頭部に当たった。	60201	10 ～ 29
2003	9	8 ～ 9	伐倒したナラの木（胸高直径36cm）がかかり木となっていた赤松（樹高20m、胸高直径47cm）を伐倒する作業で、ナラの木を処理せずに赤松を伐倒しようとして受け口および追い口を作っていたときに、ナラの木がずり落ちてきた。	60201	1～ 9
2003	7	15 ～ 16	民有林の間伐現場において、作業終了の集合時間になっても作業員が戻らないので、同僚が不審に思って伐倒している個所に様子を見に行ったところ、伐倒木（高さ約19m、胸高直径約30cm）の横で倒れていた。	60201	1～ 9
2003	7	8 ～ 9	山林の斜面上（傾斜角40～50度）において、伐倒した雑木をドラグ・ショベルのバケットに付いているフックにワイヤロープを掛けて上まで引き上げ、引き上げた雑木からワイヤロープを取り外す作業中に、斜面の中腹にいた作業員が放置されていた木の切り株（根が付いたもの）がころがり落ちその下敷きになっているのを発見した。	30199	1～ 9
		8	杉の伐採現場において、傾斜約35度の斜面上にある岩石のところに行くため		

2003	6	～ 9	に集積材の上を移動中、上方の伐倒木（胸高直径約37cm、樹高約10m）が崩れ落ちてきたためバランスを崩して1.2m下に転落し、そこへ伐倒木が落下してきて下敷きになった。	60201	1～ 9
2003	6	～ 14	町有林の風倒木処理作業で、3人で伐木作業と集材作業を行っていたが、そのうちの1人が作業を行っている場所で木が倒れる様子がないことを不審に思った代表者が見に行ったら、伐倒木の下敷きになっていた。	60201	1～ 9
2003	4	8 ～ 9	間伐作業を行っていたとき、木が倒れる大きな音がしたので付近にいた同僚が近寄って見たところ、間伐木の下敷きになり頭部から出血していた。	60209	10 ～ 29
2003	4	～ 14	民有林の間伐作業において、チェーンソーを用いて一人で伐木作業を行っていたが、チェーンソーの音が聞こえなくなったので同僚が行って見たところ、伐倒したカラマツのそばに倒れているのを発見した。	60201	1～ 9
2003	2	14 ～ 15	市有林の間伐作業でチェーンソーを用いて伐倒を行っていて、伐倒した木（径約25cm、樹高約21m）の下敷きになった。	60201	1～ 9
2003	2	10 ～ 11	林道整備工事において、約60度の急傾斜地で風倒木（桧：樹長13m、直径35cm）をチェーンソーで玉切り作業中、切り落とした倒木の下敷きになった。	60209	10 ～ 29
2003	1	13 ～ 14	チェーンソーで雑木の伐採作業中（直径30cm、高さ14mのクヌギ）に、伐木が裂けて倒れその下敷きになった。	60201	1～ 9
2002	11	13 ～ 14	杉の木（胸高直径30 c m）をチェーンソーで伐倒中、かかり木のまま放置していた杉の木（胸高直径24 c m、長さ27m）が倒れてきて下敷となった。	60201	1～ 9
2002	10	～ 12	朝からカラマツの伐木作業に従事していた作業者が、昼食の予定時間となっても戻らないので同僚が呼びに行ったら、胸高直径約27cm、樹高約21.5mの伐倒木の下敷きになっていた。	60201	10 ～ 29

2002	8	10 ～ 11	杉（約28.4m、胸高直径約53cm）を伐倒するため、地上約3.3mの箇所ワイヤーを掛けてチルホールで引っ張って同僚がチェーンソーで伐根部分を切っていたとき、倒れる方向に自分のチェーンソーを置いていたので取ってから逃げようとして倒れてきた伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
2002	7	15 ～ 16	杉を中心とした伐採作業で、斜面勾配43.5度の場所でミズキを谷側に向かって伐倒していて伐倒木の下敷きになった。	60201	10 ～ 29
2002	1	14 ～ 15	送電線下の鉄塔敷地内において高さ21mの杉の木を伐倒中、木が予定外の方に倒れたため避難していた作業者が木の下敷となった。	60201	30 ～ 49
2002	2	9 ～ 10	民有林内で杉の間伐作業中、伐倒した木がかかり木になったまま別の木を伐倒して枝払いを行っていたところ、かかり木が倒れ頭部に激突した。	60201	1～ 9
2002	2	11 ～ 12	かかり木の処理を行うため、かかられた立木（胸高直径33cm）を伐倒したところ、かかり木（胸高直径30cm）が倒れその下敷きになった。	60201	1～ 9
2001	9	13 ～ 14	チェーンソーを使用して杉を伐採する作業において、杉を伐採し終えたときに上方約10mの杉にかかり木となっていた杉が倒れて直撃された。	60209	1～ 9
2001	8	13 ～ 14	伐倒作業で、リモートコントロール式チェーンソーにより追い口切りを行ったのちクサビをハンマーで打ち込んでいたところ、背後の藪の中より蜂が飛び出してきたため慌てて伐倒方向に逃げ出し、この時、伐倒中の木が倒れてきて背中を直撃した。	60201	30 ～ 49
2001	7	8 ～ 9	山林で伐倒作業中、松の木(高さ約31m)がかかり木になったため、かかられている松の木(高さ約32m)を伐倒しようと受け口を切り追い口を切っていたときにかかり木が外れ、背中を直撃された。	60201	10 ～ 29
		11	森林の間伐作業で、伐倒木が斜面を滑り落ちてきたため逃げたが、すぐ横の		30

2001	7	～ 12	伐倒木につまづき、その上に伐倒木が激突した。	60209	～ 49
2001	5	16 ～ 17	伐倒木の玉切りを行っていたときに、隣接木にかかり木になったひのき(樹高18m)が倒れて、作業者を直撃した。	60201	1～ 9
2001	4	10 ～ 11	樹高28mの杉を伐採するにあたり、伐木地点より15. 3m離れた谷の斜面で玉切作業者を避難させようとしたが、伐木途中の杉が風の影響を受け倒れ左頭部などを強打した。	60201	1～ 9
2001	1	10 ～ 11	伐倒予定の木に掛かっていた枯損木进行处理するため枯損木の下部をブルドーザーの排土板で引っ掛け倒そうとしたところ、枯損木が横に倒れて集材路をはさんで反対側にいた者の頭部に当たった。	60201	30 ～ 49
2000	1	15 ～ 16	傾斜約30度の斜面において杉立木を伐倒したところ約12m離れた隣接の杉立木にかかり木になったため、かかられた木をチェーンソーで伐倒したところかかり木が落下して頭部に当たった。	60201	1～ 9
2000	5	14 ～ 15	山林で伐木作業中、伐倒木と枯木がつるでつながっていたため、枯木も同時に倒れてきて枯木の下敷きになった。	30109	10 ～ 29
2000	5	16 ～ 17	伐倒現場から集材現場へ集材してきた伐倒木の荷はずしを行っているときに、積み荷が崩れて伐倒木とともに斜面下方に流され、崩れた伐倒木の下敷きになった。	60201	10 ～ 29
2000	3	11 ～ 12	ナラの木(高さ6. 8m胸高直径0. 65m)の伐木作業中、チェーンソーで切った倒木に直撃された。	60201	10 ～ 29
2000	6	9 ～ 10	私有林内の斜面上部においてチェーンソーを使用して杉の雪害木の除去作業中、伐倒木の下敷きになった。	60201	1～ 9
		14	民有林を伐倒する作業において、木をチェーンソーで伐倒したところ既に伐		1～

2000	10	～ 15	倒済みの伐木材の上に倒れ、その弾みで近くの立木に接触しながら伐倒木が倒れてきて、胸部を圧迫された。	60201	9
2000	7	10 ～ 11	樹木(直径約50cm、高さ約19mの白樺)を切り倒すため約10分前にくさびを打ち込んだが倒れず、そのまま約20m程離れた場所で別の作業を行っていてチェーンソーの給油のため白樺の近くまで行ったところ白樺が倒れ下敷になった。	60201	1～ 9
1999	11	14 ～ 15	他の作業者の伐倒木(樹高約21メートル、胸高直径30センチメートル)が、伐倒木の枝払いをしていた者の頭部に激突した。	60201	10 ～ 29
1999	10	9 ～ 10	クヌ木(根元約35cm)を伐倒したところ、背後にあった檜の木が根元から倒れてきてその下敷になった。	30109	50 ～ 99
1999	9	10 ～ 11	伐木現場において、伐採機械で伐倒した木が隣の木にかかり木となったため、機械のつめで揺らし倒したところ、倒れた木の先端が倒木方向にいた者にあたり跳ね飛ばされ、転倒した。	60201	10 ～ 29
1999	4	9 ～ 10	チェーンソーで伐木作業を行っていたときに、かかり木となっていた木が落下し首部に当たった。	60201	1～ 9
1999	2	11 ～ 12	伐採した木がかかり木となったので、手で押して倒そうとしたところ倒れてきて、との下敷になった。	60201	1～ 9
1999	2	14 ～ 15	チェーンソーを用いて伐倒木の枝打ち作業を行っていたときに、後方にかかり木となっていた別の伐倒木が滑り落ちてきて上半身に激突した。	60201	1～ 9
1999	1	8 ～ 9	杉の間伐作業で伐倒した杉が「かかり木」となったまま約11m離れた箇所の立木の伐倒作業を行っていたときに「かかり木」が突然倒れ前額部を直撃した。	60201	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。